



鴻中だより



鴻巣中学校
TEL 048(541)0272

令和元年 12月 2日発行 第8号
公式ホームページ <http://www.city.konosu.ed.jp/konosu-j/>

人権教育の推進

校長 牧田 卓司

12月に入り、寒さも一段と厳しくなり、本格的な冬の到来を感じさせる頃となりました。

今月は2学期のまとめの月となります。この2学期に、自分はどのように成長し、どのような力がついたのか、またどんなことをおろそかにしてしまったのかなどについて自分を見つめ、自分の足跡を確かめて今学期を振り返ってほしいと思います。保護者の皆様には、2学期の振り返りとともにかぜやインフルエンザの予防など健康管理面へのご配慮をお願いいたします。

さて、1948年12月10日に「世界人権宣言」が採択され、この日を「世界人権デー」とし、その日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、各地で人権尊重の様々な運動が展開されています。本校においても、この期間中に人権尊重に関する題材を扱った道徳の授業実践や人権標語を作成することなどにより、人権についての理解を深め、人権尊重意識の普及や高揚を図るための取組を推進していく予定です。人権教育の目標は「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」がとれるようになることです。その目標を実現するためには、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や人権への配慮が具体的な態度及び行動につながる人権感覚が十分に身に付くようにしていくことが重要とされています。そのために本校では、各教科等の授業はもとより、学校行事、部活動等の全教育活動を通じて、以下に示した能力や技能等を総合的に培うことをねらいとし、日々教育活動を展開しております。

- ① 他人の立場に立って、その人に必要なことやその人の考え、気持ち等を共感的に理解する力
- ② 考えや気持ちを豊かに表現するとともに、的確に理解することができるような伝え合い、わかり合うためのコミュニケーション能力やそのための技能
- ③ 自分の要求や意見等を一方的に主張するのではなく、他の人との人間関係を調整する能力及び様々な課題を解決して実現させる能力やそのための技能

今後も全員が明るく楽しい学校生活を送れるよう、生徒一人一人が人権を尊重し、相手の気持ちを考え、人を思いやる心にあふれた学校づくりに取り組んでまいります。ご家庭・地域におきましても、生徒の人権感覚を育むために積極的なご指導・ご支援をお願いいたします。